

太田小学校のスクールバスルート等について

1 確認事項

(1) 利用できる基準（対象児童）（R 3. 1 1 月に承認済）

- ・地域から学校がなくなる太田東小の児童
 - ・通学距離（徒歩）が概ね 2 キロメートル以上の児童
- 上記 2 点の条件を両方満たす児童

(2) 登下校ともに停留所方式でスクールバスを運行し、利用する。

(3) 藤間地区の要望

- ・「さくらそう」にバス停を設けてほしい。
- ・バスのサイズを変更することなく乗車可能な人数なので、通学距離が 2 キロメートル未満の藤間地区の児童についてもスクールバスを利用させてほしい。

2 検討事項

スクールバスルートについて

(1) スクールバスルートと停留所について（登校時）

1 台のバスで太田東小学区の地区を 2 周する。

案 1（前回の案 藤間の児童が小針で乗車）

1 周目：関根①（農村センター前）→関根②（J A の倉庫）

7：05 頃発

→地域文化センター（真名板の北側の児童）

→小針（デイリーヤマザキ前自動精米機付近）

→太田小 7：35 頃着

2 周目：地域文化センター（真名板の南側の児童、けやきホーム）

7：45 頃発

→太田小 7：55 頃着

案 2

1 周目：藤間（さくらそう）7：00 頃発

→関根①（農村センター前）→関根②（J A の倉庫）

→地域文化センター（真名板の北側の児童）

→小針（デイリーヤマザキ前自動精米機付近）

→太田小 7：35 頃着

2 周目：地域文化センター（真名板の南側の児童、けやきホーム）

7：45 頃発

→太田小 7：55 頃着

案 3

1 周目：関根①（農村センター前）→関根②（JA の倉庫）緑のルート

7：00 頃発

→地域文化センター（**真名板の児童**）

→小針（デイリーヤマザキ前自動精米機付近）

→太田小 **7：30 頃着**

2 周目：**藤間（さくらそう）7：38 頃** 水色のルート

→地域文化センター（**けやきホームの児童**）

→太田小 7：55 頃着

（2）下校時のルートについて

- ・下校時は「さくらそう→関根①→関根②→地域文化センター→小針」のルートで、低学年、中・高学年でそれぞれ回る。
- ・該当の児童がいない場合は、停留所に停車しない。
- ・バス停には、毎日必ず保護者がつく。